



議会せきがはら

令和2年6月1日発行

第

173

号



徳川家康最後陣地の 環境整備が終了

(公衆トイレの撤去、モニュメントの移設等)

2～5頁

◆令和2年度予算を可決

総額73億9,847万1千円に

～第2回定例会～

6～10頁

◆関ヶ原町のココを聞く！ 一般質問

第2回 定例会

3月5～17日

令和2年度予算を可決

総額73億9,847万1千円に

(前年度比1.2%減)

報告・承認 3件
人事 2件
条例 11件
予算 21件
その他 2件

一般会計の主要事業の一部はこちら

◆関ヶ原合戦まつり実行委員会助成金 2,200万円

関ヶ原合戦420年祭、陣跡制覇ウォーキングに要する経費を実行委員会へ助成します。

◆母子保健事業 580万5千円

妊婦・乳幼児健診委託事業や不妊治療費助成等に加え、令和2年4月1日より『関ヶ原町子育て世代包括支援センター』を設置し、産婦への支援の拡充として新たに産婦健康診査費を助成します。

◆都市計画マスタープラン策定業務 462万9千円

都市づくりの将来ビジョンを確立し、地域における課題とこれに対応した整備等の方針を明確にする都市計画マスタープランの策定を行います。

◆高齢運転者交通安全対策補助金 30万円

町内在住の75歳以上の高齢者に対し、後付けの急発進等制御装置の購入及び設置に要する費用を補助します。(1万円を限度)

◆ICT指導員設置事業 270万円

プログラミング教育の必須化に伴い、専門知識を持つ指導員を設置します。

◆小・中学校教育用パソコン整備事業 2,322万5千円

ICT機器を活用した授業を推進するため、情報通信機器(タブレット1クラス分及び電子黒板の導入)の整備を行います。

令和2年度一般会計当初予算

歳 入			歳 出		
項 目	予算額	前年度との比較	項 目	予算額	前年度との比較
	千円	千円		千円	千円
町 税	1,294,806	21,699	議 会 費	49,733	300
地方譲与税	45,890	6,560	総 務 費	503,151	33,993
交 付 金	202,900	47,400	民 生 費	896,999	9,087
地方交付税	1,100,000	0	衛 生 費	608,642	△ 68,493
分担金及び負担金	14,937	△ 18,417	労 働 費	4,483	0
使用料及び手数料	76,251	△ 7,740	農林水産業費	162,038	2,535
国庫支出金	192,762	△ 8,206	商 工 費	197,707	48,447
県 支 出 金	279,936	16,854	土 木 費	422,241	△ 20,539
財 産 収 入	608	△ 9	消 防 費	159,093	701
寄 附 金	38,501	30,000	教 育 費	500,173	55,192
繰 入 金	380,001	40,000	公 債 費	353,740	6,777
繰 越 金	50,000	0	予 備 費	10,000	0
諸 収 入	29,108	2,359	合 計	3,868,000	68,000
町 債	162,300	△ 62,500			
合 計	3,868,000	68,000			

★ 会計別予算額一覧

会 計 名	予算額(千円)	前年度予算額(千円)	増減額(千円)	増減率(%)
一 般 会 計	3,868,000	3,800,000	68,000	1.8
特 別 会 計				
後期高齢者医療特別会計	123,800	112,700	11,100	9.8
国民健康保険特別会計(事業勘定)	843,400	944,600	△ 101,200	△ 10.7
国民健康保険特別会計(直診勘定)	787,300	880,800	△ 93,500	△ 10.6
介護保険特別会計	809,100	773,500	35,600	4.6
介護サービス事業特別会計	172,800	152,100	20,700	13.6
今須農業集落排水事業特別会計	67,600	58,300	9,300	16.0
公共下水道事業特別会計	427,500	406,200	21,300	5.2
計	3,231,500	3,328,200	△ 96,700	△ 2.9
会企 業 計				
水 道 事 業 会 計	298,971	358,027	△ 59,056	△ 16.5
計	298,971	358,027	△ 59,056	△ 16.5
合 計	7,398,471	7,486,227	△ 87,756	△ 1.2

令和2年第2回関ヶ原町議会定例会は、3月5日(木)から3月17日(火)までの13日間、新年度予算、条例の制定及び改正、補正予算などの審議を行い、いずれも原案の通り可決した。最終日には、2議員が一般質問した。

報告・承認

☆一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認

関ヶ原中学校の進入道路拡幅事業において、測量設計費や土地の購入費等の関連経費1,650万5千円を追加したことの報告を受け、承認するもの。

☆指定管理者の指定の変更に
ついての専決処分の承認

関ヶ原観光協会が令和2年3月1日に法人格を取得したことに伴い、関ヶ原駅前観光交流館の指定管理者の指定期

間の末期を平成32年3月31日から令和2年2月29日に変更したことの報告を受け、承認するもの。

☆指定管理者の指定について
の専決処分の承認

令和2年3月1日から令和2年3月31日までの期間について、法人格を持った一般社団法人関ヶ原観光協会を関ヶ原駅前観光交流館の指定管理者と指定したことの報告を受け、承認するもの。

人事案件

☆人権擁護委員の推薦

小川まさ江氏(大字今須)を推薦し、適任であると答申するもの。

☆固定資産評価審査委員会委員の選任同意

吉田茂喜氏(大字今須)を選任することに同意するもの。

条例関係

☆森林環境税及び森林環境譲
与税に関する法律の施行によ
り、令和元年度より森林環境
譲与税が市町村に譲与される。

森林環境税及び森林環境譲
与税に関する法律の施行によ
り、令和元年度より森林環境
譲与税が市町村に譲与される。

森林整備やその促進に要する
経費の財源に充てるため基金
を設置するにあたり、条例を
定めるもの。

☆印鑑条例の一部改正

成年被後見人等の権利の制
限に係る措置の適正化等を図
るための関係法律の整備に関
する法律の施行に伴い、総務
省の印鑑登録証明事務処理要
領の改正を受け、所要の改正
を行うもの。

☆固定資産評価審査委員会条
例の一部改正

情報通信技術の活用による
行政手続等に係る関係者の利
便性の向上並びに行政運営の
簡素化及び効率化を図るため

の行政手続等における情報通
信の技術の利用に関する法律
等の一部を改正する法律の施
行に伴い、字句と条ずれの改
正を行うもの。

☆職員の職務の宣誓に関する
条例の一部改正

会計年度任用職員制度の導
入にあたり、地方公務員法第
31条に規定する職員の職務の
宣誓について、所要の改正を
行うもの。

☆特定教育・保育施設及び特
定地域型保育事業の運営に関
する基準を定める条例の一部
改正

特定教育・保育施設及び特
定地域型保育事業の運営に関
する基準の一部を改正する内
閣府令において必要な規定の
整備が行われたことに伴い、
所要の改正を行うもの。

☆国民健康保険条例の一部改
正

保険料率の所得割と資産割
の賦課割合の変更、並びに国

民健康保険法施行令の改正に
伴い、所要の改正を行うもの。
☆国民健康保険保健福祉総合
施設設置及び管理に関する条
例の一部改正

児童福祉法等の一部を改正
する法律において母子保健法
の一部が改正され、「子育て
世代包括支援センター」を設
置することが努力義務とされ
た。妊娠期から子育て期にわ
たる切れ目のない支援を行う
ため、令和2年4月1日にセ
ンターを開設することに伴い、
所要の改正を行うもの。

☆介護保険条例の一部改正

消費税率10%の引き上げに
伴い、低所得者の介護保険料
の軽減措置の強化として、所
得段階の第1段階から第3段
階の保険料を軽減するもの。

☆町道の構造の技術的基準を
定める条例の一部改正

道路構造令の一部改正に伴
い、自転車通行帯を新たに規
定し、設置要件を規定するた

3

め、所要の改正を行うもの。

☆町営住宅管理条例の一部改正

入居者の選考に「寡夫」を追加するとともに、民法の一部改正に伴い、債権関係の規定を見直すため、所要の改正を行うもの。

☆放課後児童クラブの設置等

に関する条例の一部改正

保護者の就労、疾病等により一時的に家庭での保育が困難となる場合、児童が児童クラブに一時的に入室できる「一時的利用」について新たに規定するため、所要の改正を行うもの。

予算関係

☆公共下水道事業特別会計への繰入金の変更

施設管理費の減額のため、一般会計からの繰入金を次のように変更するもの。

変更前 2億3,411万2千円
変更後 2億3,231万2千円

☆一般会計補正予算(第9号)

歳出は、決算見込みによる人件費、各事業の執行状況による不用額の減額、小・中学校の校内LAN環境整備業務委託料を追加。歳入は、税収等の見込み、補助金等の確定による補正など、9,083万2千円を減額し、総額39億9,413万9千円とするもの。

☆国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)

一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費の給付見込みによる減額に伴い、6,478万3千円を減額し、総額8億8,968万6千円とするもの。

☆国民健康保険特別会計(直

診勘定)補正予算(第2号)

医師の年度途中の人事異動等による人件費の減額、医療機器購入の不用額等による減額に伴い、2,215万円を減額し、総額8億5,923

万2千円とするもの。

☆介護保険特別会計補正予算(第3号)

居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費等の増額に伴い、3,799万4千円を追加し、総額8億5,962万9千円とするもの。

☆介護サービス事業特別会計

補正予算(第2号)

決算見込みによる人件費の増額に伴い、3万3千円を追加し、総額1億5,215万8千円とするもの。

☆今須農業集落排水事業特別

会計補正予算(第1号)

今須農業集落排水事業減債基金の利息増に伴い、3千円を追加し、総額5,830万3千円とするもの。

☆公共下水道事業特別会計補

正予算(第4号)

施設管理費及び建設費の委託料等の減額に伴い、280万円を減額し、総額4億960万2千円とするもの。

☆一般会計補正予算(第10号)

公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業において、補助事業費の内示に基づき、財源の組み替えを行うもの。

☆国民健康保険特別会計(直

診勘定)補正予算(第3号)

消費税及び地方消費税の予定納税のため、104万円を追加し、総額8億6,027万2千円とするもの。

令和2年度予算

予算審査特別委員会(委員長 楠達男議員)を設置、付託し、審議。

☆今須農業集落排水事業特別

会計への繰入れ

☆公共下水道事業特別会計へ

の繰入れ

☆一般会計予算

☆後期高齢者医療特別会計予算

☆国民健康保険特別会計(事

業勘定)予算

☆国民健康保険特別会計(直

診勘定)予算

☆介護保険特別会計予算

☆介護サー

ビス事業特別会計

予算

☆今須農業集落排水事業特別

会計予算

☆公共下水道事業特別会計予算

☆水道事業会計予算



☆建設工事委託に関する協定の變更

令和元年9月5日に議決を得た建設工事委託に関する協定の締結について、次のとおり変更するもの。

○協定金額

変更前 1億3,700万円
変更後 7,550万円

○変更の理由

機器の仕様内容の変更による。

☆指定管理者の指定について

関ヶ原駅前観光交流館について指定期間が満了となるため、引き続き一般社団法人関ヶ原観光協会を指定管理者として指定するもの。



議会運営委員会

2月20日

第2回町議会定例会の会期日程等について協議した後、総務課長から提出予定議案の説明を受け、質疑応答を行った。

全員協議会

2月20日

町政運営上の次の重要案件について協議した。

- ・関ヶ原観光協会の法人化について
- ・関ヶ原中学校進路の拡幅について
- ・学校ICT環境整備事業について

5月1日

新型コロナウイルス感染症対策に関する次の取組について、担当課より補正予算の専決処分の報告及び説明を受け、質疑応答を行った。

◆町の体制について

◇町の推進体制・本部員会議の実施

◇役場等における感染防止対策

◇ホームページ、防災行政無線による啓発活動

◇公共施設の利用停止の状況

◇保育園・放課後児童クラブ・小中学校の臨時休業の状況

◇町民への支援等について

◇特別定額給付金の支給

◇子育て世代への臨時特例給付金の支給

◆事業者への支援等について

◇休業要請に係る「岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の支給

◇雇用調整助成金の上乗せ支援

予算審査特別委員会

3月10日

定例会初日に付託された新年度予算関連11議案を審査した。審査の結果、一般会計予算は賛成多数、その他10議案

は全会一致で原案の通り可決すべきものとの結論に達した。

自治会長幹部会との意見交換会

2月14日

議会改革特別委員会の活動の一つとして、町議会議員と各種団体との意見交換会の開催を目指し、第1回として自治会長幹部会との意見交換会が実現した。

関ヶ原町の現状と課題について情報を共有し、安全安心なまちづくりに向け、それぞれの立場で何をすべきか、意見交換を行った。

喫緊の課題である人口減少と少子高齢化について、参加者から多くの考えや意見が出された。



関ヶ原ふれあいセンターにて

議会活動日誌

【2月】

4日 第2回第3次関ヶ原町地域福祉計画策定委員会

12日 第3回史跡関ヶ原古戦場保存整備検討委員会

14日 関ヶ原町子ども議会

14日 自治会長幹部会との意見交換会

19日 関ヶ原町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に関する説明会

20日 関ヶ原高齢者交通安全大学校閉校式

20日 議会運営委員会

21日 第1回関ヶ原町総合開発計画審議会

27日 人口減少対策に関する勉強会

27日 第3回西濃町村議会議長会

28日 関ヶ原町水道委員会

28日 第2回関ヶ原町の国民健康保険事業の運営に関する協議会

28日 第1回介護保険運営協議会

【3月】

5日 第2回関ヶ原町議会定例会

10日 初日

17日 予算審査特別委員会

26日 第2回関ヶ原町議会定例会

30日 最終日

30日 不破消防組合議会定例会

30日 第3回関ヶ原町議会臨時会

30日 南濃衛生施設利用事務組合議会定例会

関ヶ原町のココを聞く！ 一般質問

第2回議会定例会 質問者

楠 達男 議員
田中 由紀子 議員



楠 達男 議員

質問 1
令和2年度の町政運営に対する西脇町長の所信表明について問う

問
①自主財源である町民税、固定資産税の今後の動向をどのように分析しているのか。また、自主財源の涵養をどう進めていくか。
②所信表明に「魅力ある観光地づくりに向け、多面的な取り組みを進める」とあるが、来年度はどのような事業を進めるのか。
③人口対策、企業誘致や町内起業家への優遇措置の効果と実績はどうか。事業の検証と共に新たな施策が必要ではないか。町長の強い指導力とトップセールスが求められる。

また、職員のやる気や能力を引き出すために、町長が現場へ出向き、声を聞いて行政運営に反映させるべきではないか。

④今後のまちづくりは住民の知恵と力、協力が必要であり、推進組織として、行政と住民による「関ヶ原町まちづくり地域協議会（仮称）」の設置について、町長の考えを伺う。

答（町長）

①平成25年度と平成30年度決算を比べると、個人町民税は人口減少等により約6%の減、固定資産税は地価の下落により約7%の減と減収傾向にある。法人町民税は国内外の経済情勢により大きく変動するため、新型コロナウイルス感染症の影響により、読みにくい状況である。

自主財源の確保として、町税等の徴収率の向上、町有財産の有効活用、ふるさと納税の寄附額の増加を目指し、企業誘致に向け、用途地域内の土地利用の見直しや企業立地の適地選定などの整備を図っている。

②2020年は岐阜関ヶ原古戦場記念館の開館を控え、国内外に関ヶ原を発信する好機であると捉えている。「魅力ある観光地づくり」に向けて、引き続き史跡整備事業を行い、関ヶ原古戦場の価値を高めていく。また、記念館の開館に合わせて歴史民俗資料館を教育的視点・体験的要素を重視した施設としてリニューアルオープンする。これを契機に関ヶ原合戦420年祭など集客力のあるイベントを開催し、国内外に向けたPRを強化する。

観光客の方々が町内各所を訪れる仕組みに関ヶ原観光協会が担えるようにし、観光関連団体、町内事業者、商工会等の自主的事業により、観光客を受け入れ、おもてなしする体制づくりを継続して支援する。

③人口対策、企業誘致について、平成30年度は企業立地促進条例の対象者の拡大を図り、令和元年度から令和2年度にかけては用途地域の見直しや企業立地候補地の検討を行っている。

町内起業家への支援については、令和元年度は飲食店で1件の助成申請があった。令和2年度から既存の町内事業者の事業承継を推進するための助成制度を設ける。

町長自らが関ヶ原のセールスマンとして、あらゆる分野でトップセールスを行ってきたい。

④昨今の行政運営については、町議会議員、町が設置する各種審議会、「今須地域の振興に関する懇談会」をはじめとする私的諮問会議においてご意見を頂き、地域の問題点を共有し、町政に反映させている。画一的な町主導のまちづくり協議会の設置については考えていないが、自分たちが住む地域に関心を持ち、個人で解決できない課題を地域で解決する共助の思いのある方々に

は、協議会設立の支援を行う。

再質問

①町の貯金ともいえる財政調整基金と減債基金は年々減り続けている。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は世界経済に深刻な影を落としており、その影響は関ヶ原町内にも及んでいるため、町民税、固定資産税の減少は避けられない。財政状況はより厳しくなることが予想されるが、町長はどれだけの危機感を持っているのか。また、行財政改革をどのように進めるのか。

②多面的な取組、新たな観光地づくりとは具体的に何を求め、何をするのか。関ヶ原観光の最大の課題はリピーター対策と冬期の誘客対策だと考える。史跡地周辺に花畑をつくったり、陣場野地区でのにぎわい街道づくりも町の活性化につながると考える。財源としてふるさと納税やクラウドファンディングを活用してはいかがか。

③関ヶ原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の未実施の3事業について、検証と対策はどのようにしているのか。事業の推進には町職員の共通認識と価値観の共有が大切だと考えており、町長がもっと現場へ出向き、職員への情報公開や職員の意見を聞き、事業運営に生かす努力をすべきである。

④町主導の協議会の設置は考えていない。地元からそういう声が上がること wait しているというような答弁だったが、町が働きかけて、行政・議会・住民が一緒になって「まちづくり協議会」を立ち上げ、知恵を出し合うことが必要ではないか。

また、若い町職員を中心にまちづくりのプロジェクトチームをつくることも必要ではないか。

答【町長】

①できるだけ基金に手をつけないような事業運営を図っていききたいが、たちまち基金を

増やせるような税源の涵養は非常に厳しい現状である。このような財政状況の中で、効率的に住民の福祉の向上を図ることに努めなければいけない。

新型コロナウイルス感染症の影響が、令和3年度の税収に出てくると思われる。令和2年度においては財政運営の在り方を真摯に取り組まなければ、翌年度の予算が組めなくなるような非常に厳しい状況であることは認識している。

②関ヶ原は知名度が高いが観光の拠点が無い。観光客の方々が楽しく散策し、お土産等にお金を使っていたけるような観光地づくりに取り組まなければいけない。花畑は何か

所かやっていただいております。今後もビューポイントや体験できるポイントについて考えていく必要がある。観光客のリピーターと冬期の対策は課題である。

また、東首塚から陣場野公園にかけての通りにネーミン

グし、人通りが増えるような対策を検討していく。各種施策の実施には、国や県の補助金、クラウドファンディングを活用して財源を確保していく。

③各事業について、毎年どれだけの成果が上がったのか集計を取りながら、話し合いし、内容の充実を図るということ取組を進めている。総合戦略の計画、まちづくりに関する考え、施策の推進など、職員との間で十分に共有ができていない部分もあると思う。今後も積極的に現場に出向き、職員との意見交換も考えていきたい。

④各地域での課題など、的を絞った協議の場であれば、考えていく必要があると思う。

以前から課題が出てきた時には職員のプロジェクトチームをつくり、検討してきた。今後も必要に応じて、職員に協力してもらう。

再々質問

総合戦略や総合計画を計画

のための計画で終わらせないために、町長がどのように指導するかが問われているので、これから今まで以上に取組をお願いしたい。

課題は現場にあると思うが、町長はこの1カ月間、現場はどこへ行ったか。現場に行かないと分からない問題点もあるので、自分の目で見て体で感じることも非常に大事だと思うが、町長の決意を伺う。

答【町長】

財政的に非常に苦しい中で、すべて実施できるということはない。なかなか厳しい状況であり、選択しながら取組を進めていきたい。できるだけすべて実施したい思いはあるということだけはご理解いただきたい。

現場に出向いているが、直接職員と現状について話す機会はありません。今後は職員の話を聞くということに努めたいと思っている。課題は現場にあるということについては、今後も肝に銘じて行動していきたい。



田中 由紀子 議員

質問 1 県の記念館完成後の町への影響と対策

問

①記念館は県の施設であり、町の土地を使用することから、県に借地料を請求すべきではないか。

②歴史民俗資料館が県の補完施設という位置づけになり、リニューアル後は入場無料となり収入がない。収支はどうなるのか。

③駅前観光交流館と笹尾山交流館での土産物販売について、商業棟での土産物販売で受ける影響と対策は。

④商業棟の飲食提供による、町内飲食業への影響と対策は。

答【町長】

①平成30年3月に県と町との

間で「関ヶ原古戦場ビジターセンター（仮称）及び周辺施設の設置に係る覚書」を交わしており、県が施設の設置及び管理に要する費用を負担する一方、町は土地を無償で貸与することとしている。なお、県内の他の市町村の事例からも、市町村の土地に県営施設を設置する場合、当該市町村は県に無償で土地を貸与している。

②リニューアル後の歴史民俗学習館の維持管理費は人件費、光熱費など合計で年間約900万円程度を見込んでいる。

記念館の補完機能にとどまらず、町としても有益な施設として活用していきたいと考えており、維持管理費は町として必要な機能を確保するために最低限の負担は必要と考えている。

③これまでの歴民の年間入館者数は約3〜4万人だったが、記念館は約20万人の年間入館者数を見込んでおり、観光客の増大は駅前観光交流館や笹

尾山交流館にとっても販売機会の増大につながる大きなビジネスチャンスである。

商業棟では記念館オリジナルグッズなど新規の開発商品も取り扱う予定であり、差別化を図ることが想定される。

④記念館の開館後は観光客の増大が想定され、町内の飲食業の方々にとってビジネスチャンスである。記念館を訪れた観光客の方々が町内各所を訪れる仕組みを構築する予定である。町内の飲食店にも古戦場巡りなどを通して、足を運んでいただけるよう、観光協会と連携しながら、町内の飲食店を巡るスタンプラリーも検討している。

再質問

①歴史民俗資料館の入館料収入として、平成28年度は1,600万円、平成29年度は1,300万円、平成30年度は960万円あり、歴民の経費が大まかに賄えていたと思われるが、入館料が無料となると全額町負担になってしまう。

さらに記念館に町職員を派遣することで、新たに経費が増えるが、町長は経費負担についてどのように考えているか。

②商業棟での土産物販売において、大変心配してみえる方もいる。商業棟の中に関ヶ原コーナーを位置づけ、販売手数料も今まで通りに抑え、町内の方が出品しやすくしていただきたいが、いかがか。

差別化を図るといって、駅前交流館は町内の方にも来ていただけるように産直を取り入れたり、笹尾山交流館は体験を重視したグッズの販売を取り入れたらどうか。

答【町長】

①歴史民俗学習館に切り替わることによって、収入はなくなるが、記念館を訪れた観光客の方が少しでも多くの店に寄っていただき、買い物などをしていただく効果のほうが大きいのではないかとこのように期待したい。

答【地域振興課長】

②商業棟においての町内事業

者の取り扱いについては、運営事業者に一定の配慮をいただくよう話し合いを進めており、手数料についても同様である。

差別化については、笹尾山交流館は体験を、駅前観光交流館は立地を生かした運営を進めていきたい。

再々質問

歴民について、負担は増えるが経済効果は大きいと町長は言われたが、現状は経済効果に発展するまでに全然足りない。陣場野の通りのネーミングもインパクトが少な過ぎる。行政がきっかけをつくって、住民の方を巻き込み、陣場野の通りについてのワークショップなど、行政と住民が一緒になって進めていかないと経済効果が出ないと思うが、いかがか。

記念館の開館に向けて、商品開発や商店を盛り上げるための取組があれば教えてほしい。そのような取組がないとしたら、記念館開館に向けた

体制作りが弱いのではないか。

答【町長】

記念館の開館に伴う観光客の増大を、事業拡大に向けての取組のチャンスだと思っただけだ。ワークシヨップなどは観光協会や商工会が主体となるべきではないかと思うので、連携を図って検討していきたい。

特産品の開発に取り組んでいる方もみえるが、大量生産や観光客向けの商品化は難しいのが現状である。町としてもある程度の数を製造できる方が商品開発に取り組む際の助成措置の創設を検討する余地はあると思っている。

2 放課後児童クラブの延長保育を

問

放課後児童クラブを利用している保護者の方から、「通常は間に合うが、残業などできりぎりのときは焦る。延長保育があれば安心。」という意見を聞いた。関ヶ原町の放課

後児童クラブは午後6時30分まで開所しているが、突発的な状況に対応できるよう午後7時までの延長保育が必要だと思うが、いかがか。

また、こうした保護者のニーズに対応するために会計年度任用職員の方では荷が重すぎるので、最低1名は正職員とするべきではないか。

答【町長】

突発的な理由で延長することとは検討していない。以前は午後6時までだったものを、様々な検討をして午後6時30分まで延長したため、支援員の人員確保なども考慮すると、これ以上の延長は難しい。

支援員は通常時期の勤務時間が午後2時30分からの1日4時間という短時間勤務のため、正職員としての雇用は難しい。

再質問

6時を6時30分に、対象学年を6年生までにしていたという点、近隣の町村と比べると大変進んでいるが、

全国的に見ると遅れている。

平成30年度の資料によると、開所時間が午後6時31分から7時までが47・7%、午後6時30分までが22・4%ということで、関ヶ原町は2割の中に入っていることになる。お母さん方はぎりぎり頑張つてみえることを理解していただきたいが、いかがか。

答【町長】

6時ぎりぎりでお迎えにみえた方が、6時30分までに延長したら、6時30分ぎりぎりでお迎えにみえるようになったというので、7時まで延長したら7時ぎりぎり、という可能性もあるため、6時30分までと決めさせていたきたい。関ヶ原町は関ヶ原町としての努力をしながら、効率よくやっていきたい。

再々質問

ルールとしては6時30分まで、突発的なことがあったときは7時まで、ということに言っているのである。本当に保護者の方が安心して働く

ためには、そういう環境がこれからますます必要になってくると思う。

職員体制について、1日4時間と言われたが、その時間以外にもやるべきことはあると思うし、放課後児童クラブ以外の仕事もやるなど、責任ある正職員で対応していくのが非常に望ましいが、いかがか。

答【教育長】

突発的なことがあったときには事情に応じて対応する。お迎えにみえるまでは待つことはするので、誤解のないようお願いしたい。

地域の実情に合わせてやっているということが第一原則であり、様々な検討をして6時30分まで延長したということできている。指導員の方は本当に責任を持って一生懸命やっていたらいいが、現状は6時30分までが可能な時刻ということで取り組んでいる。

答【町長】

正職員に他の業務と兼務させることは、今後検討はするが厳しい状況のため、今の雇用体系がベストであると思っている。

3 エレベーター設置めざして、駅前駐車場を

問

関ヶ原駅のエレベーター設置については、困難はあるが、やりがいもあると思う。そこで、町長がエレベーター設置に向けて、どのような姿勢で取り組まれるのか伺う。

また、気軽に関ヶ原駅を利用するために、駅周辺に1日利用の駐車場の整備が必要ではないか。

答【町長】

関ヶ原駅のエレベーター設置については、従前よりJR東海と協議は続けているが、プラットホームの幅など技術的な面や多額の設置費用負担が生じるという大きな課題がある。時間はかかるが、今後

も設置に向けて取り組んでいく。

関ヶ原駅南側には駐車場整備に適した公有地がないため、昨年、複数の民間企業に駅北町営駐車場地内において時間貸し駐車場の拡大整備を打診したが、区画数や採算性に課題があり整備するには至っていない。今後、さらなる駐車場の利用が見込まれるので、駐車場整備に向け調査・研究をしていきたい。

再質問

関ヶ原町の魅力である利便性がよいという点において、JRの駅があることは大きい。エレベーターの必要性は切実となってきたが、町長の決意を伺う。

そこで、JR線に乗りやすくするために駅前に駐車場が必要だと思うが、町有地であっても採算が取れないということなのか。

答【町長】

関ヶ原駅にエレベーターを設置することは私も望んでい

るが、今の関ヶ原町の財政状況では、すぐに取りかかることはできない。造らないと決めたのではなく、課題や環境の改善を図ることができれば取組を進めていきたいが、そこに至るまでの時間がかかるという認識もある。

駅前に駐車場を造ることによって駅を利用しやすくなるのは確かだが、1,000人増やすのは厳しいと思う。月極駐車場の空いている部分を時間貸し利用できるような対策も、民間の方に検討していただきたいと思っている。また、町有地であっても整備等料金収入の関係を踏まえ、採算が合わないということでは、駐車場経営は厳しい状況であることはご理解いただきた

再々質問

駐車場を造ったからといって1,000人増えるとは考えていないが、関ヶ原駅周辺に駐車場がないから垂井まで行っている方も多いため、民

間ではなく町で空き地を取得して運営してはどうか。

答【町長】

役場南の駐車場であっても採算が合わないということで、町の今の財政状況の中で、新たに土地を取得して駐車場を経営することに合意できるとは思えない。

3月議会定例会の 傍聴者は 13名でした。

第3回 臨時会

3月30日

令和2年第3回関ヶ原町議会臨時会を3月30日（月）に開催した。条例の一部改正の2議案で、本会議を経て、いずれも原案の通り可決した。

条例関係

☆公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正

公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の規定に基づき、町条例に定める職員の派遣先として、「一般社団法人 関ヶ原観光協会」を加えるとともに、岐阜県市町村振興協会においては、財団法人から公益財団法人に改めるもの。

☆消防団員等公務災害補償条例の一部改正

一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴い、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令で定める非常勤消防団員等及び消防作業従事者等の損害補償に係る補償基礎額について、所要の改正を行うもの。

また、民法の一部を改正する法律により法定利率が改定されることに伴い、障害補償年金前払一時金等が支給された場合における障害補償年金等の支給停止期間等の算定に用いる利率について、所要の改正を行うもの。

6月定例会初日は
6月9日(火)

開催の予定です。
その他の日程は、決まり次第
ホームページでお知らせします。